



市報ぎょうだ

# Gyodda

CITY PUBLIC RELATIONS

January, 2022

1

No.907

HIKARU



## 5 サイト内検索

ホームページ内でよく検索される言葉を「注目キーワード」として掲載し、調べやすいようにします。

## 6 チャットボットを導入

知りたい手続きや制度など、選択式でクリックするもしくはキーワードを入力すると、自動で回答が返ってきます。フラベとこせにちゃんの画像をクリックしてご質問ください。

### \*\*\* 市民の皆さんが主役です \*\*\*

市民の皆さんの活動の情報やお気に入りの写真などを掲載できるページを新たに設けます。ぜひ、皆さんの投稿をお待ちしています。市ホームページからお寄せください。



#### ●みんなの広場

サークル活動の会員募集やイベント情報などを発信する掲示板としてご活用ください。写真やチラシなども一緒に掲載することができます。また、自慢のペットやおいしい料理、美しい行田の風景などの写真も投稿いただけます。

#### ●すまいるウオッチ

笑顔の写真はもちろん、心温まる写真など、見た人が笑顔になるような人物写真を掲載します。投稿していただいた写真が時刻とともにランダムで表示されます。



### 【ご注意ください】

トップページのアドレスに変更はありませんが、それ以外の各情報ページは変更となっている場合があります。そのため、しばらくの間、検索サイト（サイト内検索を含む）から検索した場合などに、お探しのページが見つからない現象が発生します。ご不便をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

▶お問い合わせ 広報広聴課（内線318）

5

6



1月20日(木)午前9時

# 市ホームページが変わります!

市では、「見やすい」「使いやすい」ホームページを目指し、現在市ホームページの全面リニューアル作業を進めています。新しいホームページのリニューアルポイントを紹介します。

※画像はイメージです

## 見やすい

パソコン、タブレット、スマートフォンなどさまざまな機器で見やすい縦スクロールのデザインを採用します。

## 使いやすい

必要な情報にたどり着きやすいよう、一つ一つのアイコンなどを大きくしたり、新たな機能を追加したりします。

## 1 欲しい情報を探しやすく

日常生活やライフシーンに関連する「ごみ出し検索」「妊娠・出産」「引っ越し」などの情報をカテゴリ別に分け、「便利なサービス」と「目的別で探す」のエリアにまとめます。見つけやすいようにイラストを用いた目的別のボタンを配置します。

## 2 手続きナビ

転入・転出、結婚などの手続きを行う際、当てはまる項目に✓（チェック）を入れて検索するだけで必要な手続きが表示されます。



## 3 ごみ出し検索

ごみの分別方法と収集に出す際の注意事項をキーワードと50音で検索することができます。



## 4 バス検索

出発・到着地と発着時間から、市内循環バスの時刻を検索することができます。

## スマートニュースと連携し情報発信

政治や経済、グルメ、スポーツなど多彩なチャンネルから話題のニュースを読むことができるニュースアプリ「スマートニュース」と連携し、市ホームページに掲載されたさまざまな市政情報を同アプリ内で閲覧できるようになります。



## 初回接種(1回目、2回目接種)がお済みでない方へ

新型コロナワクチン接種の実施期間が令和4年9月30日まで延長されました。体調不良などで2回目の接種ができなかった方、これから接種を希望される方、これから12歳になる方は、接種をご検討ください。

また、追加接種(3回目接種)は、2回目の接種を完了してから概ね8カ月以上後に接種できるものとされていますので、早めの接種をお願いします。

※【接種会場】・【予約方法】は、6ページ「新型コロナワクチンの追加接種(3回目接種)について」と同じです。

### これから12歳になる方

新型コロナワクチンは、12歳に到達した方から接種することができます。これから12歳になる方に対しては、12歳になった月の末日に、クーポン券(接種券)および「接種予約のご案内」を送付します。お手元に届きましたら予約をしてください。

## スマートフォン上でワクチン接種証明書(電子版)が発行されます

このたび、国において、市区町村に申請することなくスマートフォン上でワクチン接種証明書(電子版)を発行する専用アプリの提供を始めましたので、ご利用ください。この専用アプリは、従来の海外用に加えて日本国内での利用を想定したもので、ワクチン接種歴の確認などに活用することができます。なお、スマートフォン上での発行に当たり、「マイナンバーカード」による本人確認が必要となります。

また、紙によるワクチン接種証明書は、保健センターまたは郵送での申請を受け付けています。

### ▶発行時に必要なもの

電子による接種証明書	紙による接種証明書
<ul style="list-style-type: none"> <li>スマートフォン(iOS13.7以降もしくはAndroid OS8.0以降)</li> <li>マイナンバーカード</li> <li>券面事項入力補助用暗証番号(マイナンバー発行時に設定した暗証番号)</li> <li>パスポート(海外用接種証明書のみ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>接種証明書交付申請書(市ホームページからダウンロード可)</li> <li>接種済証または接種記録書</li> <li>【国内用の場合】本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)</li> <li>【海外用の場合】旅券</li> </ul>



## ワクチン接種後も感染予防対策をお願いします

新型コロナワクチンは、新型コロナウイルス感染症の発症を予防する高い効果が確認されていますが、その効果は100パーセントではありません。本市においても、新型コロナウイルスに感染した方が報告されている他、新たな変異株の発生による感染も予想されますので、ワクチン接種後も感染予防対策の徹底・継続をお願いします。

### 継続が必要な感染予防対策



## 問い合わせ

- 接種時期・場所、接種券について  
行田市新型コロナワクチン接種コールセンター(相談センター)  
☎556-1115  
受付時間:午前9時~午後5時(当面の間、土・日曜日、祝日も実施。ただし、12月29日~1月3日を除く)
- ワクチン接種後の副反応について  
埼玉県新型コロナワクチン接種の専門相談窓口  
☎0570-033-226(ナビダイヤル)  
受付時間:24時間対応(土・日曜日、祝日も実施)
- その他、ワクチン接種について  
厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター  
☎0120-761-770(フリーダイヤル)  
受付時間:午前9時~午後9時(土・日曜日、祝日も実施)

※接種予約のためのコールセンターの電話番号は、「接種予約のご案内」に記載しています。

▶問い合わせ 保健センター ☎553-0053

# お知らせ 新型コロナウイルスワクチン接種

掲載内容は12月16日現在のものですので、状況により変更となる場合があります。最新情報は市ホームページでご確認ください。

## 新型コロナワクチンの追加接種(3回目接種)について

12月1日から新型コロナワクチンの追加接種(3回目接種)が始まりました。本市においても、国の方針やワクチン供給量を踏まえ、追加接種を着実に進めていきます。

### ●追加接種方針

接種対象	新型コロナワクチンの初回接種(1回目、2回目接種)を受けた18歳以上の方
接種回数	1回
使用するワクチン	初回接種に用いたワクチンの種類にかかわらず、mRNAワクチン(ファイザー社ワクチンまたは武田/モデルナ社ワクチン)を用いる
接種時期	2回目の接種を完了してから概ね8カ月以上後
接種券等発送時期	2回目の接種を完了してから概ね8カ月を経過する方から、順次、次の発送物を個別に発送 ①接種券一体型予診票、②予防接種済証、③追加(3回目)接種のお知らせ、④接種予約のご案内、⑤ワクチン説明書 ※ワクチン接種が1回目のみの方は、発送されません。 ※他の市区町村でワクチンを2回接種した後に本市に転入された方は、発送されませんので、下記の「本市に転入された方は申請が必要です」に沿って申請してください。

※今後のさらなる科学的知見を踏まえた検討により、見直される場合があります。

### ●本市に転入された方は申請が必要です

他の市区町村でワクチンを2回接種した後に本市に転入された方は、本市で接種記録が確認できないため、接種者本人の申請により接種券一体型予診票を発行することとなります。

保健センターおよび高齢者福祉課で配布している「接種券発行申請書」(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、直接申請してください。

### ▶必要書類

- 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、在留カードなど)
- 初回接種(1回目、2回目接種)の接種済証、接種記録書または接種証明書

▶申請先 保健センターまたは高齢者福祉課

### ●接種会場

1月のワクチン接種会場は次のとおりです。なお、勤務先の医療機関での接種を予定している方は、勤務先の医療機関に問い合わせください。

医療機関名(50音順)	住所	使用するワクチン	妊婦の接種	備考
行田総合病院	持田376	ファイザー社	○	妊婦は、火・水・金曜日に予約の上、接種当日は母子健康手帳を持参
行田中央総合病院	富士見町2-17-17			

※医療機関への直接の問い合わせはお控えください。

### ●予約方法

追加接種用の発送物が届きましたら、接種予約が可能です。同封の「接種予約のご案内」に沿って、「LINE」、「インターネット」、「電話」のいずれかにより予約してください。

### 初回接種(1回目、2回目接種)を「住所地外接種」として受けた方

新型コロナワクチンは、原則、住民票所在地の市区町村で接種することとされていますが、やむを得ない事情(単身赴任や下宿など)で住民票所在地以外に滞在している場合は、「住所地外接種」として、滞在先の市区町村で接種することができます。

初回接種(1回目、2回目接種)を「住所地外接種」として市内の医療機関で接種された方で、追加接種も市内の医療機関で接種を希望される場合には、改めて「住所地外接種届」の申請が必要となります。

申請の際は、住民票所在地が発行した追加接種(3回目接種)用接種券の写しを添付の上、直接または郵送により保健センターへ申請してください。

▶送付先 〒361-0023 行田市長野2-3-17 行田市保健センター

### 接種予約用LINEアカウントが変更になりました

新型コロナワクチン接種予約用の公式アカウントを変更したため、これまでの「行田市公式LINEアカウント」からの予約ができなくなりました。これにより、行田市新型コロナワクチン接種予約のアカウントを改めて登録する(友だち追加する)必要がありますので、登録をお願いします。※予約用LINEアカウントの変更のみで、予約方法などは以前と変更ありません。

### 〈登録(追加)方法〉

右の二次元コードをスマートフォンで読み込み、「友だち追加」をしてください。



# 申告相談

申告期間は  
2月3日(木)から  
3月15日(火)まで

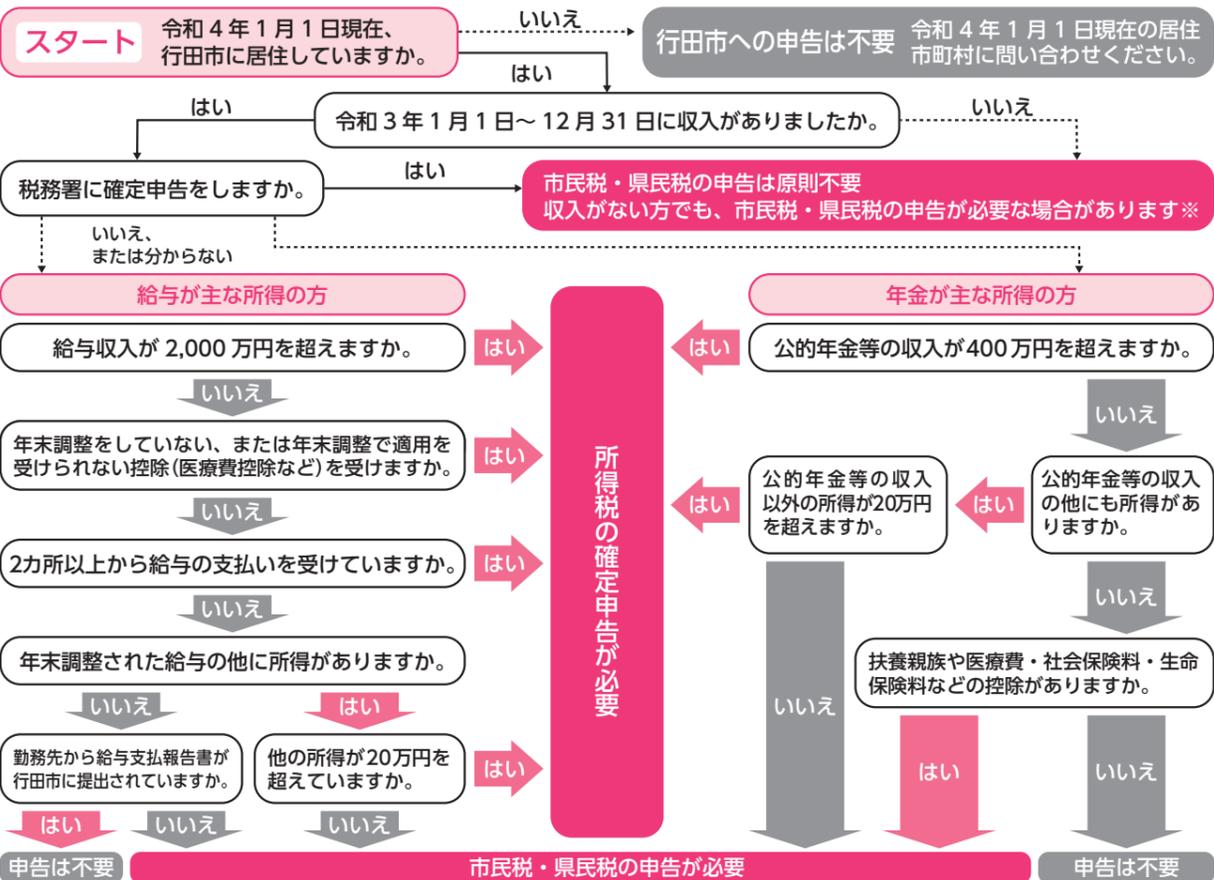
市民税・県民税の申告は、前年1年間の所得に対する税額を適正に算出するための課税資料として、申告書を提出していただくものです。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3密（「密閉」・「密集」・「密接」）を避ける対策をとりながら実施します。ご不便をお掛けしますが、感染症予防対策にご理解とご協力をお願いします。

## 4つのお願い

1. 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来場される際は、マスクを着用してください。また、入場の際に検温を実施し、発熱(37.5℃以上)などの症状がある方は、原則として入場をお断りします。
2. 会場の混雑状況によっては、受け付けを調整するとともに、後日の来場をお願いする場合があります。
3. 例年、税務署で申告相談をされている方は、後日のトラブルを避けるため、引き続き税務署での申告をお願いします。
4. 市役所税務課窓口での申告相談は受け付けていませんので、各会場へお越しください。

## 市民税・県民税の申告が必要な方



※確定申告が不要な方でも、公的年金等から所得税が源泉徴収されている場合は、確定申告をすると、所得税が還付される場合があります。

※所得のない方でも、国民健康保険・後期高齢者医療保険などの各種手続きで申告が必要な方や税証明書を必要とする方は、市民税・県民税の申告が必要となります。

## 申告会場に行く前に

○事業所得(営業・農業)、不動産所得がある方は、収入と経費を計算した収支内訳書を作成してください。

○医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書を作成してください。

※収支内訳書・医療費控除の明細書が完成していないと申告相談を受けられません。

### ▶所得税の確定申告についての問い合わせ

行田税務署 ☎556-2121 (代表)

### ▶市民税・県民税の申告についての問い合わせ

同課市民税担当(内線231)

## 混雑状況を確認

市ホームページに株式会社社口コガイドの提供する「混雑ランプ」を掲載します。会場の混雑状況を「空き」「やや混み」「混み」の3段階で表示しますので、申告会場へ来場する際の参考にしてください。



## お持ちいただくもの

- ①収支計算の分かる書類(事業・不動産収入)
- ②源泉徴収票(原本) ※会社などにお勤めの方や、公的年金などを受給されている方
- ③各種控除証明書
- ④医療費控除の明細書
- ⑤寄附金控除の領収書
- ⑥その他必要な証明書類
- ⑦本人確認書類
- ⑧マイナンバーカードまたは通知カード
- ⑨口座番号が分かるもの
- ⑩室内履き(行田グリーンアリーナの場合)

## 受け付けできない申告

次のような申告は、市の申告相談ではお受けできませんので、行田税務署にご相談ください。

- ・消費税や贈与税に関する申告
  - ・配当所得・一時所得に関する申告
  - ・株式や土地の譲渡に関する申告(収用を含む)
  - ・繰越損失に関する申告
  - ・青色申告
  - ・先物取引に関する申告
  - ・住宅ローン控除に関する初年度申告
  - ・予定納税のある申告
  - ・過去(令和2年分以前)の申告
  - ・亡くなられた方、外国人の申告
- ※上記以外の申告でも、内容によっては税務署にご案内する場合があります。

## 所得税の確定申告をご自身でしてみませんか

「マイナンバーカード」をお持ちの方または事前に「ID・パスワード方式の届け出」が済んでいる方は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと、自宅などでパソコン、スマートフォンから確定申告を行うことができます。また、印刷して郵送などで税務署に提出することもできます。

混雑する申告会場に出向くことなく確定申告を行うことができますので、ぜひご利用ください。

◀動画で見る確定申告▶ ▶確定申告書作成コーナー▶



動画で見る確定申告 🔍 検索



確定申告 🔍 検索

## 令和4年度 市民税・県民税、所得税申告相談開催日程

○昨年と会場が異なる地区があります。対象地区以外でも申告相談できますので、都合の良い会場にお越しください。

【受付時間：午前9時～午後3時(相談時間：午前9時30分～午後4時)】

期日	曜日	会場	対象地区(参考)	混雑予想
2月3日	木	総合福祉会館「やすらぎの里」第3研修室	須加、北河原	大混雑
4日	金		酒巻、下中条、南河原	大混雑
8日	火	中央公民館	堤根、下須戸、真名板	大混雑
9日	水	第1・2学習室(「みらい」内)	利田、大字佐間、佐間1～3丁目	混雑
10日	木		藤間、小針、下忍、樋上	混雑
16日	水		大字谷郷、斎条、血尾、和田	大混雑
17日	木		上池守、下池守、中里、小見、白川戸	混雑
18日	金	「行田グリーンアリーナ」2階研修室	谷郷1～3丁目	混雑
21日	月		若小玉、桜町1～3丁目、馬見塚、中江袋、富士見町1・2丁目	大混雑
22日	火		犬塚、荒木	大混雑
24日	木		大字埼玉	大混雑
25日	金	中央公民館第1・2学習室(「みらい」内)	駒形1・2丁目、関根、野、渡柳	大混雑
27日	日		全地区	大混雑
3月1日	火		清水町、城西1～5丁目、城南、前谷	大混雑
3日	木		押上町、棚田町1～3丁目、忍1・2丁目	大混雑
4日	金		旭町、向町、緑町、藤原町1～3丁目、天満	混雑
8日	火		門井町1～3丁目、西新町	混雑
9日	水	商工センター	持田1～3丁目、本丸、中央	混雑
10日	木		持田4・5丁目、矢場1・2丁目、宮本、栄町、小敷田	混雑
11日	金		大字持田	混雑
14日	月		大字長野、行田	やや混み
15日	火		長野1～5丁目、杏里山町、深水町、大字忍	混雑

※新型コロナウイルスの今後の感染拡大状況によっては、予定を変更することがあります。

※午前中は大変混み合います。時間には余裕をもってお越しください。

## 給与・公的年金所得者のための所得税還付申告書等作成会中止のお知らせ

所得税還付申告書等作成会は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため昨年同様、開催を中止することとしました。

所得税の還付申告をされる場合は、税務署または上記日程で行う申告相談にお越しください。なお、令和3年分の所得税の還付を受ける申告は、税務署で令和4年1月1日から令和8年12月31日までの5年間行うことができますので、混雑時期を避けた申告をお勧めします。

**利用可能な手続きを拡充します**

**電子申請・届出サービスをご利用ください**

市では、市民の皆さんが市役所に来庁せず、パソコンやスマートフォンから行政手続きを行うことができる「電子申請・届出サービス」を拡充します。

次の一覧にある手続きなどが1月20日(木)から新たに対象となりますので、ぜひご利用ください。

▶**利用に必要なもの**

- ・パソコンやスマートフォンなど、インターネットに接続できる機器（通信料は利用者の負担となります）
- ・本人確認が必要な申請や届け出の場合は、公的個人認証サービスの電子証明書が記録されたマイナンバーカードとICカードリーダライタ（パソコンの場合）が必要になります。また、スマートフォンの場合はICカード読取機能が付いている必要があります。

▶**主な利用可能手続き**

手続き名称	本人確認の要否	担当部署
特例転出届(マイナンバーカード所有者の転出届)	要	市民課
国民健康保険限度額適用認定申請	要	保険年金課
国民健康保険被保険者証再交付申請	要	保険年金課
後期高齢者医療被保険者証再交付申請	要	保険年金課
介護保険負担割合証再交付申請	要	高齢者福祉課
犬の死亡届	不要	保健センター
空き家等活用相談の申請	不要	建築開発課
イベント、各種講座の参加申し込み	不要	各所管部署

※その他の手続きは、市ホームページに掲載していますのでご確認ください。

※4月からは、オンライン決済サービスの導入も予定しており、手数料の納付が必要な各種証明書の交付申請なども順次追加していく予定です。

▶**問い合わせ**

- ・電子申請・届出サービスの操作方法について  
電子申請・届出サービスコールセンター [固定電話から] ☎0120-464-119(無料) または [携帯電話から] ☎0570-041-001(有料) 【受付時間】 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
- ・電子申請手続の今後の拡充予定について 企画政策課行政改革グループ(内線 309・312)

**地域共生社会フォーラムを開催します**

- ▶**日時** 1月23日(日)午後1時30分～3時30分(午後1時から受け付け)
- ▶**場所** 「みらい」文化ホール
- ▶**内容** 「誰もがお互いに支えあい、自分らしく生き生きと暮らせる共生のまち行田」を目指して、厚生労働省職員や有識者を講師に招き、地域共生社会とは何か、実現に向けてどうすればよいのかなどを皆さんと共に考えるフォーラムを開催します。
- ▶**定員** 500人(先着順)
- ▶**参加費** 無料
- ▶**その他** 新型コロナウイルス感染症の状況により、中止や縮小、内容の変更をする場合があります。
- ▶**申し込み** 1月18日(火)までにインターネット「行田市電子申請・届出サービス」から申し込みください。
- ▶**問い合わせ** 福祉課地域共生社会担当(内線 285)



**令和4年度(令和3年分)の確定申告のお知らせ**

行田税務署では、所得税・個人消費税・贈与税の確定申告相談を実施します。期間は1月24日(月)～3月15日(火)(土・日曜日、祝日を除く)です。還付申告相談は2月15日(火)以前でも受け付けています。

▶**受付時間** 午前8時30分～午後4時(午前9時から相談開始)

※確定申告会場への入場には、当日配布または国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した「入場整理券」が必要です。

▶**閉庁日の相談** 2月20日(日)・27日(日)に限り、熊谷税務署(熊谷市仲町41)で申告相談を行います。行田税務署での業務は行っていませんのでご注意ください。

▶**注意事項**

- ・会場ではマスク着用の上、少人数でお越しください。
- ・入場の際に検温を行い、咳・発熱などの症状がある方は入場をお断りします。
- ・午後4時前であっても、相談受付を終了する場合があります。
- ・スマートフォンをお持ちの方は、スマートフォンを利用して申告書を作成していただけます。

▶**問い合わせ** 行田税務署 ☎556-2121(代表)



国税庁LINE公式アカウント

**高齢者向けスマートフォン購入費補助金の購入対象店舗を拡大しました**

令和3年10月1日以降にスマートフォンを初めて購入した65歳以上の方に、端末購入費用(消費税を除く)の3分の2、上限額10,000円(1人につき1回まで)を補助しています。このたび購入対象店舗を市外の店舗まで拡大しましたので、この機会にぜひスマートフォンの購入をご検討ください。

▶**対象店舗** ドコモショップ、auショップ、ソフトバンクショップの店舗※家電量販店などでの購入は対象外です。

▶**その他** 令和3年10月1日以降に市外の店舗で購入された方も申請できます(スマートフォン利用講座の受講が必要です)。予算がなくなり次第終了となります。

▶**問い合わせ** 商工観光課(内線 374・383)

**プレミアム付商品券の有効期限が迫っています**

プレミアム付商品券の有効期限が迫っていますので、お持ちの方は早めにご利用ください。なお、利用可能店舗は、市ホームページからご確認ください。

▶**利用期間** 1月31日(月)まで

▶**その他**

- ・商品券の購入申込受付は既に終了しています。
- ・商品券の再発行はできません。
- ・商品券の払い戻しはできません。

▶**問い合わせ** 行田市商店会連合会 ☎556-8003 または商工観光課(内線 382)

**第2弾 足袋のまち行田!お支払いはキャッシュレス決済でお得にキャンペーン**

▶**対象となる決済方法** <sup>エーユーペイ</sup> auPAY、d払い、楽天ペイ

▶**期間** 1月1日(土)～31日(月)

▶**対象** 市内のキャッシュレス還元事業対象店舗で対象のQRコード決済(支払い)を行った方

▶**対象店舗** 市内のauPAY、d払い、楽天ペイのいずれかのキャッシュレス決済を導入している店舗で本キャンペーンのステッカー、ポスターが掲示してある店舗

▶**ポイント還元率** 決済金額の最大20パーセント

▶**ポイント還元上限** 【1回当たりの付与上限】2,000円相当ポイント

【期間中の付与上限】10,000円相当ポイント(1決済事業者当たり)

**キャッシュレス決済アプリでお買い物するまでの4STEP**

- ① **スマホにアプリを入れる**  
アプリケーションストア (iPhoneの方はApp Store、Androidの方はGoogle Play) からスマートフォンにいずれかのキャッシュレス決済アプリをダウンロードしてください。
- ② **利用設定をする**  
アプリ内の手順に従い利用設定をしてください。
- ③ **チャージをする**  
現金や銀行口座などからチャージをしてください。
- ④ **利用開始**  
全ての利用設定が完了したら対象店舗で決済(支払い)してください。

▶**問い合わせ** 商工観光課(内線 383)

## 市内循環バス車内広告付き モニターへの広告を募集します

市内循環バスでは、利用者の皆さんへのサービス向上および地域経済の活性化ならびに市内循環バス運行事業の持続的運営と財政確保の取り組みの一つとして、車内に広告付きモニターを設置します。

モニターの設置、維持管理および広告募集などは、表示灯株式会社が、事業者の皆さんに有料広告を掲載していただくことで、これらの運用費用をまかなうものです。

企業PRの新たな方法として、ぜひご活用ください。



車内への掲出イメージ

- ▶設置場所 市内循環バス車内(運転席後部)
- ▶設置路線 西循環コース、南大通り線コース、観光拠点循環コース
- ▶掲載情報 市政情報、事業者広告など
- ▶設置事業者 表示灯株式会社東京支社  
【住所】東京都港区南青山5丁目12-22 ナビタ東灯ビル  
【電話番号】03-3797-4811
- ▶募集方法 設置事業者の担当者が市内事業者などを訪問し、事業概要などを説明し、広告掲出の契約までを行います。
- ▶問い合わせ 交通対策課公共交通担当(内線284)

## 土地台帳・家屋台帳の追記を終了します

これまで税務課では、固定資産税賦課のため法務局から取得した、土地・家屋の異動情報を基に土地台帳・家屋台帳を作成し、閲覧に供してきました。

このたび法務局からの異動情報が電子化されることに伴い、台帳への追記を終了します。台帳の閲覧は引き続きできますが(有料)、令和4年1月1日現在の情報となりますのでご注意ください。

- ▶対象 土地台帳および家屋台帳
- ▶記載内容 令和4年1月1日異動分まで
- ▶問い合わせ 同課資産税担当(内線233)

## 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(改定案) に対する意見を募集します

市では、ごみ処理の方針や施策などについて見直しを行うため、「行田市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の改定作業を進めています。

12月9日、諮問機関である行田市資源リサイクル審議会の田尻会長と小暮福三副会長が市役所を訪れ、答申書を石井市長に手渡しました。

このたび、答申を踏まえた改定案がまとまりましたので、市民の皆さんから意見を募集します。



答申書を石井市長に手渡す田尻会長(右)と小暮副会長(左)

- ▶意見募集・閲覧期間 1月19日(水)～2月18日(金)  
※土・日曜日、祝日を除く
- ▶閲覧場所 市政情報コーナー(市役所2階)、南河原支所、環境課  
※市ホームページから閲覧可
- ▶対象
  - ・市内在住の方
  - ・市内で事業などの活動を行う個人、法人、その他の団体
  - ・市内に通勤・通学をする方
  - ・市に対して納税義務を有する方
  - ・上記の他、本案件に利害関係を有する方
- ▶提出方法 閲覧場所で配布している意見書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法により提出してください。  
【持参・郵送】〒361-0031 行田市緑町13-12 行田市環境課  
【FAX】553-0792  
【Eメール】kankyo@city.gyoda.lg.jp
- ▶その他
  - ・電話や口頭での受け付けはしません。
  - ・いただいた個人情報は、本件以外の目的では使用しません。
- ▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530

## 中央小学校吹奏楽部が日本管楽合奏 コンテスト全国大会で優秀賞を受賞



産業文化会館ホールで演奏している様子

11月21日、公益財団法人 日本音楽教育文化振興会主催の「第27回2021日本管楽合奏コンテスト全国大会(小学校部門)」に中央小学校吹奏楽部が出場しました。

本大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前に撮影した演奏動画での審査となりました。9月28日～10月2日に開催された予選審査会で最優秀賞を受賞し、全国大会へ進出した同校吹奏楽部27人。全国大会では、40校が参加する中、榎田秩之扶作曲の『雪月花(2011年版)』を演奏し、その高い技術と表現力が評価され、見事優秀賞に輝きました。

▶問い合わせ 中央小学校 ☎554-5551

## 埼玉中学校で生徒主体による AED救命講習会が実施されました



AEDの使い方を教え合う生徒らの様子

12月7日、埼玉中学校で、一人でも多くの生徒が正しい心肺蘇生法を習得できるよう、AED救命講習会が実施されました。

事前に、消防署南分署員によるAED研修を受けた3年生の代表生徒12人が、応急手当の重要性、心肺蘇生法、AEDの取り扱い方について3年生48人に伝えました。生徒同士で教え合うことで、命の大切さと救急救命について理解を深めました。

▶問い合わせ 埼玉中学校 ☎559-4204

## 人形「蓮池」が寄贈されました



人形「蓮池」を寄贈する木暮照子さん(左)

12月7日、人形作家で「行田市蓮の大使」の木暮照子さんが市役所を訪れ、人形「蓮池」を寄贈しました。この作品は、蓮の持つ三つの力(生命力・生産力・神聖力)を三人の造形で表現したもので、行田蓮(古代蓮)を讃え製作されました。

寄贈された人形は、行田蓮の魅力をさらに高めるため、古代蓮会館内で有効に活用します。

▶問い合わせ 都市計画課公園担当(内線5603)

## 太田西小学校でマイ足袋づくりを体験



カラフルなイラストや模様を描く児童らの様子

11月19日、太田西小学校で「マイ足袋づくり」が行われました。

これは、本市の伝統産業である足袋づくりを体験してもらおうと、株式会社武蔵野ユニフォームと株式会社イサミコーポレーションが出前授業として企画したもの。3年生31人の児童らは、足袋の歴史や作業工程などの説明を受けた後、事前に描いた下絵を基に、カラーペンを使用して生地に思い思いのイラストや模様を描きました。

▶問い合わせ 太田西小学校 ☎556-2997

# 小・中学校の指定学校変更について

市では小・中学校の通学区域を規則で定めていますが、次に該当するときは、保護者の申し立てにより、指定学校を変更することができる場合があります。

## ▶指定学校変更許可基準

願出の種類	該当学年	許可基準	許可期限	添付書類
最終学年	小学6年生 中学3年生	最終学年途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合	卒業するまで	—
学期途中	小学1～5年生 中学1～2年生	学期途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合	学期末まで	—
住宅新築および転居予定	全学年	・家屋登記、住宅ローンなどの融資手続きのため住民票のみ異動した場合 ・自宅の新築およびマンション・アパートの入居などによる転入、転居予定があり通学に支障がない場合	入居予定日まで	次のいずれか ・建築確認書 ・工事請負契約書 ・売買契約書 ・賃貸契約書 ・完成引き渡し証明書
両親共働きなど留守家庭	全学年	保護者が共働きなどにより留守になる家庭で、祖父母などの家から就学する場合	事由の存する期間 (年度更新が必要)	次のいずれか ・勤務証明書 ・営業証明書
身体的および精神的理由	全学年	・身体的理由で、児童生徒の安全確保のため、指定学校以外の学校に就学する場合 ・指定学校への就学が児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼすと認められる場合	事由の存する期間	・身体的理由の場合 医師の証明書 ・精神的理由の場合 学校長の意見書
家庭の事情により、住所異動ができない者	全学年	市内に居住していることが証明された場合	住民登録が行われるまで	次のいずれか ・賃貸契約書 ・民生委員・児童委員が記載した居住証明書
特別支援学級に入級する者	全学年	指定学校に該当する特別支援学級がない場合	卒業まで	—
地域の事情	全学年	教育委員会が、指定学校の変更を認めている場合(許容地域)	卒業まで	—

## ▶指定学校を変更することができる場合の手続き

令和4年度に入学する方は、2月18日(金)までに指定学校変更申立書を教育総務課へ提出してください。教育委員会による審査後、変更承諾書を交付します(その他の方は、随時受け付け)。

▶申請・問い合わせ 同課総務担当 ☎ 556—8311

## 行田農業振興地域土地利用計画図の売払金額が変わります

このたび、行田農業振興地域整備計画の全体見直しを行い、行田農業振興地域土地利用計画図を新たに作成しました。

同計画図の作成に際し、売払金額の見直しを行い、金額を変更することとしました。変更および新しい計画図の販売は、2月1日(火)からとなります。

〈変更前〉 1枚350円 → 〈変更後〉 1枚700円

▶問い合わせ 農政課(内線386)

## ご存じですか 教育振興奨励金

市では、学校教育の他、市内で教育振興に沿った活動を行っている個人や団体の皆さんを対象に奨励金を交付しています。

- ▶申請期間 2月1日(火)～18日(金)
- ▶対象 社会教育、スポーツ活動および青少年の非行化防止活動の充実・向上のための事業(広く市民に周知して参加を呼び掛ける事業)
- ▶交付限度額 個人の場合…5万円  
団体の場合…20万円
- ▶申請・問い合わせ 教育総務課総務担当 ☎ 556—8311

## 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金の申請はお済みですか

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育てに伴う負担増加に対し支援を行うための「子育て世帯生活支援特別給付金」の申請を受け付けています。  
※高校3年生までの子ども一人当たり10万円相当の給付金(年収960万円未満の世帯が対象)とは別の給付金です。

### ▶支給対象 ひとり親世帯

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあるひとり親世帯の児童(障がい児の場合は20歳未満)を監護・養育する方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方

### ひとり親世帯以外の子育て世帯

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(障がい児の場合は20歳未満)を監護・養育する方で、令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割非課税相当収入となった方  
※すでに、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を受給している方は支給対象になりません。

▶給付額 児童1人当たり一律5万円

▶申請・問い合わせ 2月28日(月)までに直接子ども未来課給付担当(内線292)

## ご利用ください 就学援助制度

経済的な理由により就学が困難な小・中学校児童・生徒の保護者に、就学費用の一部を援助しています。お困りの方は、ご相談ください。

- ▶対象 ・児童扶養手当(児童手当とは異なります)を受給している世帯  
・その他、経済的に就学援助費が必要と認められる世帯など
- ▶援助内容 学用品費、給食費、修学旅行費など  
※詳細は市ホームページをご覧ください。
- ▶申請・問い合わせ 各学校または教育総務課財務施設担当 ☎ 556—8311

## 令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の申請を受け付けています

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するための「子育て世帯への臨時特別給付金」の申請を受け付けています。

- ▶支給対象 ・平成15年4月2日～令和4年3月31日に出生した児童を養育する父母など  
・家計の中心者(父母などのうち所得の高い方)の所得が児童手当の所得制限限度額内の方
- ▶給付額 児童1人当たり一律10万円
- ▶申請対象 ・高校生のみ養育している方  
・公務員の方  
※令和3年12月24日に給付金が口座に振り込まれている方は申請不要です。
- ▶申請・問い合わせ 3月31日(木)までに直接子ども未来課給付担当(内線292)

## ご利用ください 入学準備金貸付制度

市では、高校・大学などへ入学を希望する方の保護者に対して、経済的負担の軽減を図るため、予算の範囲内で入学準備金の貸し付けを行っています。

- ▶申請期間 2月1日(火)～18日(金)
- ▶貸付金額 ①大学、短大および専門課程を置く専修学校の場合…30万円  
②高校、高専および高等課程を置く専修学校の場合…20万円
- ▶対象 市内に6カ月以上居住し、市税を完納している方  
※連帯保証人(本市に居住し、一定の職業または相当の資産を有する方)が必要です。
- ▶申請時に添付する書類 ・在学または出身学校長が大学・高校などの長に提出する調査書の写し  
・家庭調書  
・住民票の写し(世帯全員)  
・承諾書
- ▶貸し付け決定後に提出する書類 ・借入書 ※連帯保証人が必要です。  
・入学許可書または合格通知書
- ▶返還方法 3カ月を据え置き、大学は50カ月以内、高校は35カ月以内で毎月の分割払い
- ▶申請・問い合わせ 教育総務課総務担当 ☎ 556—8311

## 冬のエコライフDAYにご参加ください

「一日環境に良いことをする日」を決めて、チェックシートを基に、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を送るエコライフDAYに参加してみませんか。

- ▶参加方法 環境課または各公民館で配布しているチェックシートに記入してください。1月31日(月)までに同課に持参するか行田環境市民フォーラムの協力により各公民館に設置している回収ボックスに提出してください。
- ▶その他 参加者3人以上の自治会、団体、企業にはチェックシートを郵送しますので、ご連絡ください。
- ▶問い合わせ 同課 ☎556—9530



## 埼玉県最低賃金が改定されました

令和3年10月1日から埼玉県最低賃金は、時間額956円(引き上げ額28円)となりました。埼玉県最低賃金は、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。

さらに、12月1日から5業種の特定(産業別)最低賃金の時間額がそれぞれ、非鉄金属製造業は974円、電子部品等製造業は981円、輸送用機械器具製造業は990円、光学機械器具等製造業は990円、自動車小売業は988円となりました。

- ▶問い合わせ 埼玉労働局賃金室 ☎048—600—6205 または 行田労働基準監督署 ☎556—4195

## 納期のお知らせ(1月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)  
 国民健康保険税・・・7期  
 後期高齢者医療保険料・・・7期  
 介護保険料・・・7期

納期限 1月31日(月)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時実施しています。
- ▶問い合わせ 税務課収納担当(内線236・237)

## 各種相談 (1月15日～2月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急ぎ中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	1月25日(火) ※予約は1月4日(火)から	午前9時30分～正午	地域活動推進課 (内線252)
		2月10日(木) ※予約は1月17日(月)から	午後1時30分～4時	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	1月17日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
結婚	VIVAぎょうだ	2月13日(日)	午前10時～正午	NPO法人行田結婚支援センター ☎090—2416—9692
不動産	市役所	1月18日(火) (今月のみ第3火曜日)	午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部 ☎562—9500
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	2月9日(火) ※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎564—0104
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556—9301
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く) ※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554—1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	税務課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	1月25日(火)、2月1日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553—0131

## 交通遺児の保護者へ 入学準備金を支給します

- ▶対象 次の条件をいずれも満たす場合  
 ①養育している児童・生徒の父もしくは母または両親が交通事故で亡くなっている場合  
 ②本市に住所を有し、かつ引き続き1年以上居住している場合
- ▶支給金額 【小学校へ入学する場合】一人につき3万円  
 【中学校へ入学する場合】一人につき5万円  
 【高等学校へ入学する場合】一人につき7万円
- ▶申し込み・問い合わせ 3月31日(木)までに交通対策課交通安全担当(内線284)

## 交通遺児等援護金を給付します

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に援護金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、交通事故(陸海空全ての交通事故が対象)により、死亡または重い障害を負った保護者に養育されている18歳以下の方をいいます。

- ▶対象 県内に在住する乳幼児ならびに小・中・高等学校および各種学校などに在学する平成15年4月2日以降に生まれた交通遺児等で、次の表に掲げる世帯に属する方。

交通遺児等の人数	同居世帯の総所得額
1人	2,740,000円以下
2人	3,120,000円以下
3人	3,500,000円以下
4人	3,880,000円以下
5人以上	4,260,000円以下

- ▶給付額 遺児1人につき10万円
- ▶給付時期 5月上旬
- ▶申請期限 1月31日(月)まで
- ▶申請方法 市役所および学校などで配布する申請書類に必要事項を記入の上、みずほ信託銀行浦和支店へ持参または郵送してください。【持参・郵送】〒330—0063 さいたま市浦和区高砂2—6—18
- ▶問い合わせ 県防犯・交通安全課 ☎048—830—2955

## 第2次行田市空家等対策 計画(案)に対する 市民意見募集を行います

市では、人口減少社会の到来に伴い、全国的に増加傾向にある管理不全な空き家などに対応するため、平成29年3月に空家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づいた「行田市空家等対策計画」を策定しています。この計画は、予防対策、有効活用、管理不全な空き家などの解消を基本方針とし、空き家などに関する対策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な考え方や取り組むべき方向性を示すものです。

このたび、計画対象期間(平成29年度～令和3年度)が終了することに伴い、改定計画(案)がまとまりましたので、市民の皆さんからの意見を募集します。

- ▶意見募集・閲覧期間 1月26日(水)～2月25日(金) ※土・日曜日、祝日を除く
- ▶閲覧場所 建築開発課、市政情報コーナー、南河原支所 ※市ホームページから閲覧可。
- ▶提出方法 住所、氏名、電話番号を明記(様式自由)の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法により提出してください。  
 【持参・郵送】〒361—0052 行田市本丸2—20 建築開発課【FAX】553—4544【Eメール】k-kaihatu@city.gyoda.lg.jp
- ▶意見の公表 提出された意見は、個人を特定できないように編集し、概要を公表します。また、意見に基づいて修正した場合は、その内容を公表します。なお、個別の回答は行いません。
- ▶その他 電話や口頭での受け付けはしません。詳細は市ホームページをご覧ください。
- ▶問い合わせ 同課建築指導担当 ☎550—1551

▼問い合わせ 環境課 ☎556—9530

### さしあげます

▷クリアファイル ▷車型消しゴム ▷ヘッドホン ▷方眼紙  
 ▷湯たんぽ ▷バイク用ヘルメット ▷洋服たんす ▷ダンス  
 ▷子ども用ダイニングチェア ▷色鉛筆 ▷カメラ ▷土鍋 ▷椅子

### ゆずってください

▷大人用自転車 ▷ミシン ▷ノートパソコン ▷キャリーカート  
 ▷リクライニングチェア ▷ポータブルDVDプレーヤー  
 ▷子ども乗せ自転車 ▷オープンレンジ ▷乳母車 ▷家庭用耕運機  
 ▷カセットコンロ ▷掃除機 ▷テント ▷女の子用自転車  
 ▷液晶テレビ ▷そろばん ▷電気ストーブ

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。

## 不用品情報(無料)

〈健康づくりチャレンジポイント認定講座  
・健康づくりマイスター養成講座〉  
**効果アップ！ウォーキング講座**

**日時** 2月8日(火)午後2時～3時30分(午後1時45分  
から受け付け)  
**場所** 行田グリーンアリーナ剣道場  
**内容** 県民健康福祉村の健康運動指導士による普通の  
ウォーキングを効果的に行うためのポイントを  
実践的な実技を交えながら学ぶ。  
**対象** 市内在住の方  
**定員** 30人(先着順)  
**持ち物** 動きやすい服装、室内用運動靴、水分補給でき  
るもの、タオル、健康づくりチャレンジポイント  
のリーフレット(お持ちの方)、健康づくりマイ  
スター養成事業のポイントカード(お持ちの方)  
**その他** 会場は暖房設備がないため、各自調整できる服  
装でお越しください。  
**申し込み** 直接または電話で同センター

〈健康づくりチャレンジポイント認定講座  
・健康づくりマイスター養成講座〉  
**「おいしく減塩～高血圧が気になりませんか～」**

**日時** 1月31日(月)午後2時～3時30分(午  
後1時45分から受け付け)  
**場所** 保健センター 2階ホール  
**内容** いつまでも健康で過ごすために、毎  
日の食事は大きな基盤の一つです。  
おいしく減塩する工夫を学び、普段  
の食生活を見直してみませんか。  
**対象** 市内在住の方  
**定員** 20人(先着順)  
**持ち物** 筆記用具、マスク、健康づくりチャ  
レンジポイントのリーフレット(お  
持ちの方)、健康づくりマイスター  
養成事業のポイントカード(お持ち  
の方)  
**申し込み** 直接または電話で同センター



# 保健案内

保健センター  
長野2-3-17  
TEL:553-0053  
FAX:555-2551



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染状況により、中止または延期となる  
場合があります。最新情報は市ホームページでお知らせします。

## 子どもの健康

**赤ちゃんクラス**(申し込み不要)

**日時** 1月27日(木)午前9時30分～11時  
**内容** お子さんの体重測定や育児相談  
**対象** 4カ月未満のお子さんとその保護者

**離乳食(初期)教室**(要申し込み)

**日時** 1月25日(火)午前10時30分～11時30分  
(午前10時15分から受け付け)  
**対象** 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護  
者のみの参加可)

**離乳食(後期)教室**(要申し込み)

**日時** 1月26日(水)午前10時30分～11時30分  
(午前10時15分から受け付け)  
**対象** 9～11カ月のお子さんとその保護者(保  
護者のみの参加可)

**乳幼児相談**(要申し込み)

**日時** 1月11日(火)午前9時30分～11時30分  
**対象** 就学前のお子さんとその保護者

**乳幼児健診など**

**事業名** 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ  
月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診  
**その他** 対象者には通知します。転入されたお子さ  
んで、前住所地で受診していない方は保健  
センターにご連絡ください。

## おとなの健康

**健康相談**(要申し込み)

**日時** 1月7日(金)  
※時間は申し込みの際にお知らせします。  
**場所** 保健センター  
**内容** 保健師、栄養士、歯科衛生士による食事、  
生活習慣、歯の健康についての相談

## 休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関  
をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
1月16日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
1月23日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
1月30日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
2月6日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
2月11日(金)	壮幸会行田総合病院	552-1111
2月13日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111

**診療時間** 午前10時～午後5時

**診療科目** 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に  
問い合わせください。

## #7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療  
機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、  
県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

## 在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たき  
りの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

・行田市在宅医療・介護連携支援センター  
☎553-2003

・相談時間 午前9時～午後5時  
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている  
歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020  
・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を  
除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

## 明るい選挙啓発ポスター入選作品を紹介します

行田市明るい選挙推進協議会と行田市選挙管理委員会が共催する「明るい選挙啓発ポスターコンクール」に、  
小学生の部99点、中学生の部8点、合計107点の応募がありました。審査の結果、小学生の部5点、中学生  
の部2点、合計7点が入選(金賞)作品として選ばれ、入選した作品は県の2次審査へ進みました。

### 小学生の部



西小学校6年  
鈴木 蒼夏さん



荒木小学校6年  
関口 敬太さん



須加小学校6年  
池田 悠真さん



須加小学校6年  
長沢 幸徳さん



下忍小学校6年  
増田 蒼空さん



### 中学生の部



行田中学校1年  
具志堅 美波さん



太田中学校2年  
長谷川 心さん

▶問い合わせ 選挙管理委員会(内線219)

お子さんの健康が気になるときだからこそ、予防接種と乳幼児健診  
は、遅らせずに予定どおり受けましょう。  
保健センターや医療機関では、感染予防対策を徹底、実施しています。





今月は、アメリカを彷彿とさせる街並みや人々をモチーフに、日本の要素も感じさせる作品を描く、市内在住の油絵画家 吉野光さんを紹介し...



独自の作風で小さな喜びを

吉野 光さん (桜町・57歳)

物心がついたときから、絵を描くことが好きで、自宅の部屋の壁によく落書きをしていたという吉野さん。小学5年生になると、近所の絵画教室に通い、油絵の基礎的な技法を身に付け、絵の才能を伸ばしていきました。今でも同級生が、当時の吉野さんの作品の思い出話をするほど、印象に残る独創的な絵を描いていたそうです。25歳のときに、画家として本格的に活動をスタート。最初に手掛けた作品は、東京都池袋の夜の街並みに、行き交う人々の様子を描いたもの。そこに「人が生きていく」というエネルギーを感じ、人間の温も

りや冷たさの感情を絵に表現したそうです。

吉野さんの作品は、昭和時代の街並みの他、1970年代のアメリカの景色を空想で表したものが多くありますが、一度も海外へ行ったことがないそうです。その理由は、吉野さんの恩師に「行ったことがないからこそ描ける絵。海外に行ってしまうと持ち味の絵が描けなくなる」と言われたからだと話します。風景画を描く際は、遊び心で異文化を組み合わせ、何か足りないと思ったり、海外映画のワンシーンからイメージを膨らませ、「どこかにありそうで実はない風景」を描くことを意識しています。初めて人前に作品が出たのは、東京都池袋にあった映画館「文芸坐」に隣接する喫茶店に飾ってもらったとき。建物の老朽化により店を畳む際、感謝を込めて文芸坐の建物の絵を描いたところ、喫茶店のオーナーが喜んで購入してくれたことが今でも記憶に残るほどうれしく、絵で人を笑顔にする幸せを感じたそうです。

今後について、「情熱と体力が続く限り、ぎりぎりまでキャンバスに向き合いたい。そして私の作品が皆さんの家の片隅に彩りを加え、小さな喜びを届けることができたらいいですね」と笑顔で話してくれた吉野さん。これからは独特の着眼点を持つ吉野さんの感性で描かれた絵が人々の心をつかんでいくことでしょう。

※今月号の表紙は、吉野光さんが描いた作品です。期間限定で市役所ロビーに展示します。詳しくは、23ページをご覧ください。

私の作品

- 俳句 忍 伊藤 誠一 冬銀河しよせん浮世は仮の宿 持田 二瓶 弘子 産みたてをちよっと失礼寒卵 南河原 今村 文女 針坊主夜なべ続けし日々偲ぶ 富士見町 鈴木スイ子 けんちん汁大地の恵み一椀に 荒木 藤田 栄之 闇病の妻への祈り冬夕焼 城西 榊原しずか 目に見えぬものに急かされ年用意 持田 宇佐美崇信 庭石に添ひて侘助銀婚式 渡柳 川田 静江 「元気かな」の一筆添へて牡蠣届く 北河原 小林百々子 廃校のカウントダウン暮の秋 (三沢 一水 選)

○俳句応募方法 一人3句以内。毎月末日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報広聴課。なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。

図書館だより

開館時間 午前9時～午後7時 休館日 1月1日(土)～3日(月)・11日(火)・17日(月)・24日(月)・31日(月)・2月1日(火)・7日(月)・14日(月) ※休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください。(年末年始を除く)

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内) TEL:556-4227 FAX:555-3770 ホームページ:https://www.lib-gyoda-saitama.jp

新型コロナウイルス感染症の状況により、図書館サービスやイベントを変更する場合があります。詳細は図書館ホームページをご覧ください。

今月のテーマ展示

<一般>・行田の偉人 <児童>・「サステナブル」ってなんだろう ※特集は告知なく変更となる場合があります。

今月のおすすめDVD・CD

<DVD> ・僕のワンドフル・ジャーニー ・いぬ <CD> ・アマランタイン エンヤ/歌 ・斎藤茂吉秀歌 斎藤茂吉/著

図書館資料弁償対象者のサービス利用を制限します

貸し出した資料が紛失・破損などにより利用できない状態になった際、同一の資料の弁償をお願いいたします。一定期間弁償のない方については、図書館サービスの利用を制限します。

- ▶開始日 4月1日(金)から ▶制限内容 ・新たな館外貸し出し ・新たな予約 ・新たなリクエスト ※弁償後は通常通りご利用になれます。 ▶対象 弁償届提出後から1カ月経過しても資料の弁償のない方

定例イベント※図書館で楽しいひとときを※

Table with 6 columns: イベント名, 日時, 内容, 対象, 協力団体など, 場所. Includes events like ボランティアによるおはなし会, たまごおはなし会, 図書館シネマ倶楽部, ブックスタート.

1月5日(水)午前9時から電子図書館サービスを開始します

自宅や外出先から、お手持ちのパソコンやタブレット、スマートフォンを使って電子書籍を読むことができる、インターネット上の図書館です。

- ▶対象 市内在住・在勤・在学で、行田市立図書館の利用カードをお持ちの方 ▶利用方法 市内在住で、既に利用カードをお持ちの方 ①ぎょうだ電子図書館のサイトにアクセス (1月5日(水)午前9時以降) 【URL】 https://www.d-library.jp/gyoda/ ②利用者IDとパスワードを入力してログイン 【利用者ID】 行田市立図書館利用カードの番号(7桁) 【仮パスワード】 生年(西暦)月日の8桁 例: 令和4(2022)年1月5日生まれの場合 => 20220105 仮パスワードでログイン後、ご自分のパスワードに変更 パスワード: 半角英数字6文字以上20文字以下 ※市内在勤・在学の方で図書館の利用カードをお持ちの方と、市内在住・在勤・在学でまだ利用カードをお持ちでない方は、1月4日(火)以降、図書館で申請が必要です。申請日の翌日から利用できます。詳細は図書館ホームページをご覧ください。 ▶貸出・予約数 それぞれ2点まで ▶貸出期間 2週間 ▶その他 詳しい利用方法は、1月5日(水)午前9時以降、電子図書館サイトのご利用ガイドをご覧ください。



## 博学連携展示 行田市のうつりかわり

郷土博物館では、小学3年生の学習に連動して博学連携展示「行田市のうつりかわり」を開催します。昭和初期からの市内の道路や鉄道、公共施設の移り変わりなどを中心に、生活の道具や関連する資料、昔の写真などを展示します。変わりゆく行田市の姿をご覧ください。



昭和30年代の町なみ(郷土博物館蔵)

- ▶ 期 間 2月5日(土)～4月3日(日)
- ▶ 会期中の休館日  
3月21日を除く毎週月曜日、2月24日(木)・25日(金)、3月22日(火)・25日(金)
- ▶ 開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
- ▶ 場 所 同館企画展示室
- ▶ 入 館 料 【大人】200円【大学・高校生】100円【小・中学生】50円 ※団体割引あり
- ▶ 問い合わせ 同館 ☎554-5911

## お家で楽しむ 田んぼアート

ギネス世界記録®認定「最大の田んぼアート」を自宅でも楽しむことができる田んぼアートデジタルコンテンツ「メイキングムービー」と「VRコンテンツ」を作成しました。先端技術を活用した映像作品をぜひご覧ください。

▶ 問い合わせ  
田んぼアート米づくり体験事業推進協議会事務局(農政課内・内線386)



## ご確認ください イベントなどの中止・延期情報

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・延期となったイベントなどをお知らせします。

なお、「市報ぎょうだ」の掲載の有無に関わらず、一部イベントなどが中止・延期となる場合がありますので、事前に各問い合わせ先にご確認ください。中止・延期が決定したイベントなどは、市ホームページに随時掲載していますので、ご覧ください。

### 中止となったイベントなど(12月16日現在)

開催日	名 称	実施状況	問い合わせ
1月8日(土)	令和4年行田市消防出初式	中止	消防本部総務課 ☎550-2119
4月3日(日)	行田市鉄剣マラソン大会	中止	生涯学習スポーツ課 ☎553-8336

## イベント

### 第12回行田市 少年少女囲碁大会

▼日時 2月5日(土)午前9時～午後4時30分 ▼場所 中央公民館 ▼内容 19路盤戦(20級以上対象、浮き城のまち選手権(フーハンド戦)および棋力認定を兼ねたハンド戦、13路盤戦(21級以下対象)、プロ棋士による指導碁、親子入門教室 ▼対象 中学生以下(入門教室は子どものみでも可) ※小学生以下は原則として、保護者同伴のこと ▼参加費 500円(市内参加者、指導碁・親子入門教室は参加無料) ▼持ち物 昼食、マスク着用 ▼主催 行田市教育委員会、行田市碁業会 ▼後援 (公財)日本棋院他 ▼申 各学校および同館で配布している申込用紙(市ホームページ)からダウンロード可)に必要事項を記入の上、1月21日(金)までに持参、郵送、FAXのいずれかの方法で同館【持参・郵送】〒361-0032 行田市佐間3-24-7 行田市中央公民館【FAX】553-5531

5760 ▼ 同館 ☎55612649

### 豆まき会

▼日時 1月29日(土)午後1時30分～2時30分 ▼場所 児童センター遊戯室 ▼内容 鬼のお面を作って豆まきをする。 ▼対象 小学6年生まで(未就学児は保護者同伴のこと) ▼定員 15人(先着順) ▼参加無料 ▼持ち物 はさみ、のり ▼申・ 1月6日(木)～25日(火)に直接または電話で同センター ☎554-5706

### アルパコンサート

▼日時 1月23日(日)午後2時30分開演(午後2時開場) ▼場所 桜ヶ丘公民館ホール ▼内容 行田協立診療所・ケアセンタースタッフのリニューアルを記念したコンサート ▼入場無料 ▼定員 40人(先着順) ▼主催 医療生協さいたま生活協同組合、利根北地区東支部・見沼支部 ▼申・ 1月20日(木)までに電話で同診療所菊池 ☎556-6755

### 第37回行田市合唱祭

▼日時 1月16日(日)午後1時開演 ▼場所 産業文化会館ホール ▼内容 行田市合唱連盟加盟団体の合唱発表 ▼入場無料 ▼主催 同連盟 ▼共催 (公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団 ▼後援 行田市、行田市教育委員会、行田市文化団体連合会 ▼ 大澤 ☎554-4588

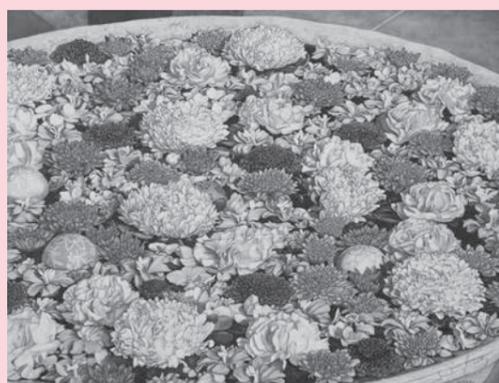
### みんなの文化祭

▼日時 1月29日(土)正午～午後6時・30日(日)午前9時～午後3時 ▼場所 コミュニティセンタースタッフのギャラリー ▼内容 行田市民大学同窓会会員の作品(写真、絵画、絵手紙、俳句、和歌、詩、書)の展示 ▼入場無料 ▼ 為ヶ井 ☎080-5071-1435

## 今月号の表紙のために制作された 吉野光さんの絵画を展示します

市内在住の油絵画家吉野光さんが今月号の表紙のために、花手水を題材として描いた絵画を期間限定で展示します。

▼期間 1月4日(火)～28日(金)午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日を除く) ▼場所 市役所ロビー ▼ 広 報広聴課(内線318)



広告

広告

街かどギャラリー  
蔵元の名酒ラベル展

▼期間 1月31日(月)まで ▼時間 午前9時～午後3時※土・日曜日、祝日を除く ▼場所 武蔵野銀行行田支店(行田4-5) ▼内容 日本全国の蔵元の名酒ラベルやポスターなどの展示 ▼團 栗原 ☎090-1535-4460

広告物アロコレ展

▼日時 1月5日(水)～2月25日(金)午前9時～午後3時※土・日曜日、祝日を除く ▼場所 熊谷商工信用組合行田支店ロビー(天満3-16) ▼内容 明治・大正・昭和時代の企業や商店のポスターや引き札、ラベルなどの展示 ▼團 栗原 ☎090-1535-4460

講演・講座・講習

いみ問題を考えるついで

▼日時 2月13日(日)午後1時30分～3時30分 ▼場所 「みらい」文化ホール ▼内容 浅羽

武道・護身術体験教室  
(少林寺拳法)

▼日時 1月22日～2月5日の毎週土曜日(全3回)【1部】午後1時30分～2時30分【2部】午後3時～4時 ▼場所 忍・行田公民館他 ▼内容 武道の技と護身術を、年齢・性別・体格問わず無理のない形で体験する。 ▼対象 【1部】小学生(親子参加可)【2部】中学生以上 ▼定員 各回10人(先着順) ▼参加無料 ▼持ち物 動きやすい服装、タオル、飲み物、マスク着用 ▼主催 少林寺拳法行田南道院 ▼後援 行田市少林寺拳法連盟 ▼團 1月20日(水)までにEメールで向井【Eメール】motomukai.mnj@gmail.com ▼團 向井 ☎050-9881-8364

相談

ひかりの当事者の居場所

▼日時 1月8日～29日の毎週土曜日の午後1時30分～5時30分 ▼場所 コミュニティセンターみずしろ分館 ▼内

理恵さん(埼玉県環境アドバイザー)による講演「家計にも地球にもやさしい得する工」

▼定員 250人(先着順) ▼入場無料 ▼主催 行田市衛生協力会連合会 ▼その他 マスクを着用してください。 ▼環境課 ☎556-9530



認知症サポーター養成講座

▼日時 ①1月28日(金)②3月26日(土)いずれも午後1時30分～3時 ▼場所 VIVAぎょうだ学習室 ▼内容 認知症についての基本的な知識、認知症の方への適切な対応方法、相談機関などを学ぶ。 ▼対象 市内在住・在勤・在学の方 ▼定員 各回15人(先着順) ▼受講無料 ▼持ち物 筆記用具 ▼その他 受講終了後にはサポーターの証として、「オレンジリング」と「埼玉県認知症サポーター証」をお渡しします。 ▼

容 不登校や引きこもり当事者、経験者の悩みや不安の相談・交流など ▼参加費 各回300円 ▼主催 NPO法人にりん舎 ▼その他 事前申し込み不要、途中参加・退出可 ▼團 同法人田 ☎080-16570-1734【Eメール】nirinsya@outlook.com

子育て談話室「たんぽぽ」

▼日時 2月7日(月)午前10時～11時30分 ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」 ▼内容 親同士が子育て情報を語り合う。オンライン(ZOOM)での参加も可 ▼対象 市内在住で乳幼児を持つ保護者 ▼定員 会場参加親子5組(託児あり) ▼参加費 会場参加1組100円(オンライン参加は無料) ▼主催 行田市民生委員・児童委員連合会 ▼後援 行田市、行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会 ▼團・團 1月7日(金)～2月6日(日)午後3時に同協議会 ☎557-5400(オンライン参加の場合はEメールアドレスが必要)

團 直接または電話で地域包括支援センター緑風苑(須加1563) ☎557-3611(月～金曜日) ※②は3月1日(火)から受け付け ▼團 高齢者福祉課(内線278)

第35・36回 上級救命講習会

▼日時 【第35回】2月5日(土)【第36回】6日(日)いずれも午前8時45分～午後5時30分 ▼場所 消防本部第3会議室 ▼内容 心肺蘇生法(成人・小児・乳児)、異物除去法、AEDの取り扱い方法、傷病者管理法、外傷の手当て要領などを取り入れた上級救命講習(8時間) ▼対象 市内在住・在勤・在学の方 ▼定員 各回20人(先着順) ▼参加無料 ▼持ち物 筆記用具、飲み物、昼食 ▼團・團 1月15日(土)午前10時から直接または電話で消防署本署 ☎550-2123



行政書士無料相談会

▼日時 1月26日(水)午後1時30分～4時30分 ▼場所 行田商工会議所会議室(忍2-1-8) 商工センター3階 ▼相談内容 埼玉県行政書士会の行政書士が、創業・事業運営、遺言・相続・事業承継、契約書・内容証明、建設業・農地転用・飲食店などの許認可申請などの相談に応じる。 ※要予約 ▼團・團 電話で同会理事星山 ☎580-7131

全国一斉 生活保護相談会

▼日時 1月30日(日)午前10時～午後4時 ▼内容 埼玉青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会による生活保護に関する電話相談 ▼電話番号 0120-052-088 ▼相談無料 ▼團 埼玉青年司法書士協議会千代間 ☎048-771-5281

英会話クラス

▼日時 2月6日～8月28日の日曜日午後7時～9時(月2回) ▼場所 コミュニティセンターみずしろ ▼内容 生きた英語を楽しく学ぶ。 ▼講師 Patch(パッチ) ▼定員 5人(先着順) ▼費用 月額2千円(高校生以下は無料) ▼團・團 新井 ☎080-16703-0123【Eメール】neapatchsensei0608@superman@au.com

誰もコリッしない暮らし方の提案

▼日時 1月29日(土)午後1時～3時 ▼場所 市内の古民家(詳細は受付時にお知らせ) ▼内容 【第1部】実例紹介【第2部】理想の暮らしについてグループワーク ▼定員 7人(先着順) ▼参加費 500円 ▼主催 住まいについて考える会 ▼後援 行田市、鴻巣市 ▼團・團 1月28日(金)までに電話またはEメールで同会内田 ☎579-5404【Eメール】l23jp@yahoo.co.jp

募集

交通指導員

▼活動内容 児童登校時における立哨指導、交通安全教育の指導、市の行事やイベント時の交通安全運動の啓発活動 ▼応募資格 20歳以上75歳未満の健康な方で、市内の交通安全のため熱意を持って活動できる方 ▼任期 2月1日から2年間 ▼募集人数 2人 ▼その他 謝金支給、制服貸与 ▼團 電話で交通対策課(内線283)

その他

献血

▼日時 1月17日(月)午前9時30分～午後4時※午前11時45分～午後1時を除く ▼場所 市役所正面玄関前 ▼持ち物 献血カード(お持ちの方) ▼團 埼玉県赤十字血液センター ☎048-720-8009

広告

広告

市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。市報をデジ版に録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課(内線318)まで。

武装した男子埴輪「旧さきたま考古館展示土器類」から

以前紹介した市指定文化財「旧さきたま考古館展示土器類」の埴輪たち。この資料群に含まれる「昭和13・11大字埼玉丸墓通（小字名）」出土と考えられる半身埴輪像群の一つは、武装した男性の姿と考えられます。

高さ約61センチメートル、腰に両手を当てた姿のこの男子埴輪は、円形の模様が線刻されている被り物を被り、下げ美豆良をしています。下げ美豆良とは、二つ分けした髪を束にして垂らす髪型で、比較的上位層の人々が結んでいたと考えられる髪型です。頸には9個の勾玉の首飾りが表現されており、この勾玉の表現方法は同じ場所から出土したと考えられる女子埴輪と共通です。

そして最大の特徴は、やや幅広の胴部に施された掛甲かけこうと思われる表現です。掛甲とは、古墳時代に用いられた甲よろいで、小札こさと呼ばれる小さな金属板を革紐や組紐などでつづり合わせてあります。この埴輪では、格子状に刻まれた線刻でこの掛甲を表現して



「旧さきたま考古館展示土器類」男子埴輪（郷土博物館蔵）

いると考えられます。掛甲は、渡来文化の一つとして日本にもたらされ、古墳時代後半ごろからは、それまでの短甲たかこうと呼ばれる丈の短い甲に代わる程の広がりを見せました。大きな金属板を鋳留びょうりゅうめし、革紐でつなぎとめる短甲に比べ、小札を連ねる掛甲は可動域が広く、動きやすい点が重宝されたと考えられます。またこの埴輪は、左腰に大刀を佩はいていた痕跡も見受けられます。複数の埴輪たちで構成される場では、大概において主役である人物は大きく、全身像で表現されます。しかし、この埴輪は半身像であるにも関わらず、高位の武人と思われる様相を示しています。これは、埴輪が置かれた古墳が小円墳であることが理由の一つかもしれません。

（郷土博物館 浅見貴子）

はじめまして

令和3年1月生まれのおともだち

令和3年3月生まれのお子さんを募集します

- 1月4日㈯～31日㈯に電話またはEメールで広報広聴課（内線318）※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、令和4年2月2日㈯午前11時から市役所307会議室で公開抽選を行います。



**金沢 澄陽ちゃん**（埼玉）  
令和3年1月7日生まれ  
父・真純さん 母・明日香さん  
「金沢家の癒し系☆  
兄弟仲良くね！」



**松岡 朋宏ちゃん**（門井町）  
令和3年1月12日生まれ  
父・亮佑さん 母・綾乃さん  
「たくさん食べて  
大きくなあれ!!」



**矢野 巧望ちゃん**（佐間）  
令和3年1月20日生まれ  
父・篤志さん 母・和美さん  
「笑顔が癒し♡我が家の  
アイドルたっくん！」



**森田 真裕ちゃん**（谷郷）  
令和3年1月2日生まれ  
父・昇さん 母・里佳さん  
「産まれてきてくれてありが  
と♡♡元気に育ってね♡」



**新井 玲衣ちゃん**（持田）  
令和3年1月11日生まれ  
父・康之さん 母・詠美さん  
「かわいい大好き♡」



**小田 叶愛ちゃん**（佐間）  
令和3年1月5日生まれ  
父・剛三さん 母・佑香さん  
「たくさん幸せをありがとう。  
大好きだよ♡」

今月の表紙

今月の表紙は、市内在住の油絵画家 吉野光さんが制作した作品です。「新たな年が笑顔に満ちた明るいものとなるように」という思いから、繊細なタッチで色鮮やかな花手水を額一面に描いていただきました。

なお、こちらの作品は、期間限定で市役所ロビーに展示されます。詳しくは、23ページをご覧ください。



現在の友だち登録数 27,200人!

行田市公式LINEの  
友だち登録はこちらから!

●市政・イベント・防災などに関する行政情報を発信します。

ホームページ <https://www.city.gyoda.lg.jp>



環境にやさしい  
植物油インキ

市報ぎょうだは  
再生紙を  
使用しています